

令和5年度山形市幼・小・中・高等学校長会議 新年度にあたって

令和5年4月20日 山形市教育長 金沢 智也

改めまして、校長先生方、こんにちは。教育長を拝命し2年目となります、金沢智也です。4月1日辞令交付式、11日の小中の各校長会におきましても、新年度の所感等をお話させていただきましたが、4年振りに開催となる令和5年度の山形市幼・小・中・高等学校長会議にあたり、山形市の学校教育についてお願い等を述べさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いたします。それでは、校長会議の資料4頁をご覧ください、お聞き願います。

はじめに、本会議もコロナ禍により4年振りの開催となりますが、この間の3年は、一般社会や教育界また国際的にも、劇的な激しい変化を遂げていると感じております。とりわけ、国際情勢としてメディアに映し出されるロシアによるウクライナ侵攻の有り様は、目を覆うばかりの惨劇です。また、子ども達の周りにおきている「生命に関わる問題」や「いじめや不登校」についても、心配な状況が増えてきております。子ども達の人格の完成を目指し、平和で民主的な社会の形成者として育み、豊かな成長を支援する使命を有する者として、いのちの教育、平和に生きる教育を様々な角度から進めていく必要を強く感じております。

また、教育の情報化の進展も目を見張るものがあります。あっという間に、一人一台の端末が学校に配置になり、授業や学校行事など様々なところで、学習環境や教育手法にこれまでにない変化が訪れています。是非、これまで大切に積み上げてきた、丁寧な子ども理解に基づき知・徳・体を一体となって育む教育文化の継承とともに、デジタルという手法を取り入れた新たな教育技術・学校文化の創造に取り組んでいただきたいと思います。

さて、新年度が始まり、本日で約3週間が経過しました。全ての学校が、爽やかに元気に順調なスタートで動き出していると同っております。中学校においては、先週の市中学校駅伝競走大会が4年ぶりに開催されるなど、生徒・教職員の勢いと元気を感じたところです。それでは、令和5年度の山形市の学校教育について話をいたします。何度も繰り返しますが、「山形市教育大綱」の基本理念は「郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり」です。この基本理念のもと、今年度も「感動・感謝・信頼」を学校教育のキーワードとして、様々な施策を展開してまいります。それぞれの学校におきましても、感動・感謝・信頼を自校の教育目標等に重ね、具体的な教育活動の実践をお願いします。なかでも、各学

校の学校運営や教育活動が機能するための根幹は、何と言っても「信頼」です。子どもの、保護者の、地域や社会の信頼をしっかりと得られるよう、全職員による平素の努力が肝要です。多方面からの確固たる『信頼』は、日々の真摯で丁寧な教育姿勢の積み重ねによってのみ得られるものです。よろしくお願いいたします。

それでは、私の後、高橋教育部長から「教育予算関係」について、また、細谷事務局次長兼学校教育課長から「今年度の学校教育の重点」について話がございます。私の方からは校長先生方に特にお願いしたいこと申し上げます。

第1点目は、「校長のリーダーシップの発揮と適切なマネジメント」についてです。

学校教育の指導の指針の1ページをご覧ください。中段に「学校を創る3つの重点と主な取り組み」が記されています。中心に据えているのは、「教職員の資質・能力向上」で、それらの根底にあるのが「校長のリーダーシップの発揮と適切なマネジメント」と示しています。山形市の教育理念、学校教育の基本理念を具現化するには、やはり、校長先生方のリーダーシップを抜きにして語れないと考えています。まずは、校長としての教育ビジョンを熱く、先生方に語り続けていただきたいと思います。そのビジョンは教育目標そのものだったり、学校経営の方針だったり、具体的な教師や子どもの姿だったり、いろいろあるのですが、全ての教職員が、子どもや保護者、地域の方々に、校長のビジョンを自分の言葉で語れることが理想の姿と考えています。校長先生には、教育ビジョンを語り続ける努力をお願いしたいと思います。

次に、校長先生方には、あらゆる場面でマネジメントリーダーになっていただきたいと願っています。目指す学校像の具現化や学校経営の充実のためには、教職員が組織として教育実践にあたることが何より重要と考えます。校長は方向性を的確に示し、組織的に動ける教職員集団を育て、適切な指導や評価を入れながら、教職員個々が主体的に教育活動を進める。そのような経験を教職員に積みせ、指導力を高めることが、マネジメントリーダーとしての重要な役割かと思えます。是非、校内における教員の育成と資質・能力の向上をお願いします。

第2点目は、「子ども一人ひとりに確かな力をつける」についてです。

学校や教員の役割は？と問われたら、校長先生方はどのような答えを出されるでしょうか。私は、「子ども達に様々な力をつけること」と応えます。様々な力とは、「教科の学力」「人間関係を築く力、コミュニケーション力」「善悪を判断する力」等々が挙げられます。学校は今若い先生方が増えてきております。当たり前のことを時折確認することも教職員を育てることだと考えます。学校の役割や自校で特に大事に育てたい力などを確認することで、教員が意識を高め、子ども達一人ひとりが確かな力を身に付けられるようお願いいたします。

更に、子どもたち自身が身に付いた確かな力を自覚することは、自己肯定や自信に繋が
り、主体性や創造性が一層高まっていくと思われま。 「一人ひとり」がキーワードです、
指導の個別化・学習の個性化について、各学校において宜しくお願いします。

第3点目は、組織的な指導体制による生徒指導の充実についてです。

コロナ禍の3年を経過する中で、生徒指導や特別支援教育に大きな変化が感じられます。
問題行動等の件数、いじめ・不登校の人数、個別支援の状況などが、この3年で増加の傾
向になっています。コロナ禍による閉塞感、家庭環境の変化など様々な原因が考えられま
すが、学校のみで対応することや改善を図ることが難しいケースも多く出ているようです。
学校としては、これまで培ってきた「子ども目線に立った児童・生徒理解」に基づいた校
内での組織的な生徒指導力を高め、教員一人が抱え込むことのないよう、校長先生・教頭
先生の目配り・心配りのもとでの指導にあたる必要を感じています。更には、学校運営協
議会等の地域との連携、また警察や児童相談所・医療機関などとの連携など、外部関係機
関と連携を密にしながら自立に向けた指導をよろしく願います。もちろん、市教育委
員会も学校と連携を密にし、一緒に汗をかく所存です。

校長先生方ともう一つ確認です。十分ご存じかと思いますが、敢えて、申し上げます。
「生徒指導及び安全・安心に関わる危機管理にあたっては、常に初めの一手から、最悪を
想定し万全を期して対応を進めること。」どうぞよろしく願います。

第4点目は、教育改革への対応についてです。

現在の学習指導要領ですが、小学校で始まったのがちょうどコロナ禍に入った令和2年
度でした。そして、令和3年1月に、中央教育審議会から「令和の日本型学校教育の構築
を目指して」という答申が示され、現在に至っております。学習指導要領の浸透と定着と
いう流れと、コロナ禍による教育活動の見直しそして情報化による新たな教育活動の流れ
が合流し、激動の変化を体感してることと思います。特に、ここでお話をしたいのは、教
育の情報化についてです。一人一台端末を児童生徒及び教員への全員配備が令和4年度に
完成しております。そのことにより、コロナ禍前にはなかった新たな授業スタイルや教育
活動が多く見られるようになっております。更に、今年度は、電子黒板等のICT機器を
導入するとともに、学習支援ソフト・校務支援システムの活用など情報化を一層促進しま
す。そして、児童生徒に個別最適な学習を提供し、未来に向けた創造性を育む教育の実現
を目指そうとするものであります。働き方改革が叫ばれている中ですが、その改革を支援・
補助するものでもあります。各学校において、組織的・計画的に推進するよう願いま
す。なお、ここでも敢えて申し上げます。コロナ禍に目途が立ち、通常の活動に戻ってき
ています。さて、どこまで元に戻すのか。働き方改革と教員確保も、教育の未来につな

る大きな課題です。

第5点目は、教職員のサービスの厳正についてです。

先週4月12日に、3月と4月にあった教員による酒気帯び運転を受け、緊急の県内全市町村教育長会議が開催されました。冒頭でも申し上げましたが、教育の根幹にあるのは信頼です。教員による不祥事は、信頼を崩し損なう、最大級の要因です。信用失墜行為の絶無への取組みは、今、県内全ての学校において取り組まねばならないものと決意します。山形市の教職員一人ひとりの意識がより高いものとなりますよう、強くお願いをいたします。何卒、学校を、教職員を、子ども達をお守りください。重ねてお願い申し上げます。

結びになりますが、先生方は子ども達にとって最大の教育環境です。先生方や校長先生ご自身の心身の健康には十分にご留意いただきたいと思います。それでは、今年度の山形市の教育方針をご理解いただき、各学校の教育活動の充実に向けて、ご尽力いただきたいと思います。